



文化財ボランティア募集

町内にある史跡や天然記念物など文化財の保護活動に興味のある方を募集します。ボランティア未経験の方や、年に数回しか参加できない方も歓迎します。町の貴重な文化財の保全に、ぜひ協力してください。

【活動内容】

史跡や天然記念物の草刈りや清掃活動を通じて、文化財の保護活動の手伝いをしてもらいます。

6月には仙石原湿原の保全活動のため、国の天然記念物に指定されている場所でヨシ刈りを行います。また、草刈り後にはノハナショウブなどの開花状況の調査も行います。

そのほか、7月や10月などには、国の史跡に指定されている元箱根石仏群や箱根旧街道（石畳や杉並木）の草刈りや清掃活動も予定しています。

【主な活動予定】

- ・仙石原湿原内のヨシ刈り
6月2日（金） ※雨天時は6月6日（火）に延期
- ・仙石原湿原内の開花調査
6月28日（水） ※ヨシ刈り参加者が対象
- ・元箱根石仏群周辺の草刈り（7月、10月予定）
- ・箱根旧街道の草刈り（7月頃予定）
- ・箱根旧街道杉並木の清掃（12月頃予定）など

【申込方法】

電話、ファックスまたはEメール（住所、氏名、ふりがな、年齢、連絡先、現時点でのヨシ刈り参加予定を明記）で申し込んでください。

【その他】

無償のボランティアです。なお、申し込みの際に記入された個人情報は、生涯学習課で開催する行事などの開催事務以外には使用しません。

申込・照会先 生涯学習課文化財係
電話 (85) 7601
ファックス (85) 7200
Eメール kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
～裏面もご覧ください～



箱根探訪会「鎌倉時代と江戸時代の 箱根路をめぐる」参加者募集

鎌倉時代に造られた石仏・石塔が残る元箱根石仏群と、江戸時代の東海道の石畳や杉並木が残る箱根旧街道は、国の重要文化財や史跡に指定されている、箱根を代表する文化財です。

今回の探訪会では、鎌倉時代と江戸時代の箱根を体験できる、この2つの史跡を中心に、両者をつなぐハイキングコース上にあるお玉が池や、古くからの湯治場として知られる芦之湯など、周辺の史跡などをあわせて散策します。

この機会に地域の文化財について理解を深めてみませんか。



新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、中止する場合があります。
また、開催当日に発熱などの症状のある方は、参加をお断りする場合があります。
当日は検温や手指の消毒などの感染防止対策に協力をお願いします。

【日時】 5月31日（水）10時30分～14時15分（受付：10時から）
※雨天中止

【集合・解散】 「東芦の湯」バス停・海賊船元箱根港（現地集合・解散）
※全行程を徒歩で移動します。途中、険しいハイキングコースを含む健脚向きの探訪会です。

【見学先】 元箱根石仏群および箱根旧街道のほか、芦之湯東光庵やお玉が池、賽の河原など、周辺の史跡をめぐる予定です。

【定員】 20人（定員をこえた場合は抽選）

【参加費】 200円（保険代、資料代）
※昼食は必ず各自で持参してください。

【申込期限】 5月17日（水）必着

【申込方法】 「往復はがき」もしくは「電子メール」にて受け付けます。
希望者それぞれの①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤電話番号 ⑥今回の探訪会開催を知った方法を記入して申し込んでください。

1回（はがき1枚・メール1通）につき2人まで、1人につき1回のみ申し込みができます。

【申込先】

往復はがきの場合 〒250-0311 箱根町湯本 266 生涯学習課文化財係
電子メールの場合 kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

照会先 生涯学習課文化財係 電話（85）7601

| | |
|-----|--|
| 月 日 | |
| サイン | |

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年4月25日発行】

防災行政無線の戸別受信機の販売について

防災情報伝達の強化の一環として、防災行政無線戸別受信機を販売しています。購入を希望される方は、総務防災課まで申し込んでください。設置に係る費用は次のとおりです。

| | 70歳以上の方 ※1 | 左記以外の方 |
|-------------------------|------------|---------|
| 本体価格 | 5,000円 | 15,800円 |
| アンテナ設置費用 ※2 (必要な方のみ) | 10,000円 | 16,500円 |

※1 令和5年度中に **70歳以上**となる方（昭和29年4月1日以前に生まれた方）が対象です。

※2 設置に際し電波の受信状況が不安定な場合、壁面に穴を開けるなどした上で屋外にダイポールアンテナを取り付ける必要があります。その場合、別途で工事費用がかかります（本来の工事費用は3万3,000円ですが、町が後払いで補助し、表に記載された額の負担となります）ので、あらかじめ了承の上申し込んでください。



戸別受信機



ダイポールアンテナ

【申込方法】

電話で申し込んでください。申し込みの際に住所、氏名、生年月日、連絡先を伺います。

※ 70歳以上の場合、後日、生年月日の証明できる物（保険証のコピーなど）を確認します。

※ 申し込み後、受信機の設置には2か月ほどかかる場合があります。

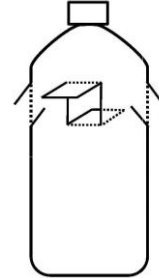
申込・照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9562

スズメバチトラップを紹介します

スズメバチの出没が増える前に駆除することで、スズメバチの被害を抑制することができます。こちらではスズメバチトラップを紹介します。

【材 料】

ペットボトル(1.5ℓほどの大きさのもの)
焼酎、オレンジジュース、ひも、カッター



【作り方】

- ①ペットボトルの上部に 1.5cm 四方の穴を 3 か所あける。(H型に切れ込みを入れ、上側を手前に、下側を奥に曲げると、スズメバチが脱出しにくくなります。)
- ②焼酎とオレンジジュースを 1：1 で混ぜ、ペットボトルに 10cm ほどの高さまで入れる。
- ③ペットボトルにひもを付け、1.5m から 2m ほどの高さの樹木で直射日光の当たらない場所に吊るす。

※設置後 2 週間またはペットボトルに虫がいっぱいになったら交換してください。

【注 意】

- ・スズメバチトラップはスズメバチをおびきよせるものになりますので、人通りの多い所などには設置しないでください。
- ・女王バチが冬眠から目覚めて活動し始める 4 月から 5 月ごろの設置が効果的です。6 月以降は働きバチが活動し始め、働きバチをおびきよせてしまい危険ですので、設置しないでください。
- ・スズメバチトラップは予防的なものであり、完全に駆除することはできません。スズメバチの巣を見つけたら、専門の業者などに依頼して巣の駆除をしてください。
なお、町ではスズメバチの駆除を業者に依頼した方に補助金を交付していますので、相談してください。

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

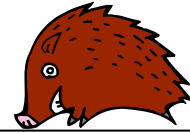
4年度3月末現所在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

| 種別 | 地域 | | | | | 合計 | 備考 |
|-------|----|----|-----|-----|----|-----|--------------|
| | 湯本 | 温泉 | 宮城野 | 仙石原 | 箱根 | | |
| イノシシ | 13 | 3 | 2 | 7 | 4 | 29 | わな 26、銃器 3 |
| ニホンジカ | 27 | 6 | 18 | 60 | 34 | 145 | わな 130、銃器 15 |

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



イノシシの出没を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシへの餌やりはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(4月13日現在)

| 番号 | 品名 | 規格 | 状態 | 価格 |
|------|----------|----------|----|----|
| 1376 | マッサージチェア | | 普通 | 無料 |
| 1387 | ランドセル | 水色(女の子用) | 普通 | 無料 |

譲ってください

| 番号 | 品名 | 規格 | 状態 | 価格 |
|------|---------------------|--------------------------|----|----|
| 2144 | 猫用品 (猫ボランティアで使用) | キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等 | 普通 | 無料 |

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

